

海洋開発分科会における検討の主な論点について (案)

持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年 (2021-2030 年)、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画 (令和 3 年 3 月 26 日閣議決定) を踏まえた海洋科学技術分野の推進や、第 4 期海洋基本計画の策定¹に向けた同分野の在り方等の検討を進めるため、以下論点について議論してはどうか。

1. 論点例

(1) 横断的事項

- ・今後の海洋科学技術分野での優先事項は何か
- ・海洋科学技術分野における産学官融合・連携の推進のために必要な事項は何か

(2) 個別事項

① 将来的な海洋調査観測システム及びデータ共有の在り方

- ・広大な海洋を効果的・効率的に観測・把握するには、国内外の機関との連携を含め、どのような観測体制を構築すべきか (海洋域における高速通信技術の確立、無人省力化観測技術の開発・高度化と活用促進のための方策、各種船舶・観測技術の連携・活用の在り方等)
- ・海洋に関するデータ (衛星データなども含む) の収集・整理・共用を行い、海洋分野におけるデータ駆動型研究を進めるためには、どのような取組が必要か

② 気候変動への対応 (カーボンニュートラルへの貢献) の在り方

- ・気候変動問題への更なる対応のため、どのような海洋データを充実させていく必要があるか、またそれらのデータをどのように活用してくべきか
- ・海洋科学技術分野としてどのようにカーボンニュートラルに貢献すべきか

③ レジリエントで安全・安心な社会の構築に資する海洋科学技術の在り方

- ・海洋科学技術分野としてどのように防災・減災に貢献すべきか (海底の地形変化や地殻変動の状況を詳細に把握するための方策、海洋科学掘削の在り方等)
- ・海底資源探査や海底地形調査等を促進するため、どのような研究開発が必要か
- ・様々な脅威に対する総合的な安全保障の観点から、海洋科学技術分野において、観測データや研究開発成果等の適切な管理について特に留意すべき点は何か

¹ 令和 5 年度目途。海洋基本法では、おおむね 5 年ごとに海洋基本計画の見直しを行うこととされているところ、第 3 期海洋基本計画は平成 30 年 5 月 15 日に閣議決定されている。

(参考) 第 64 回海洋開発分科会 (R3.5.19) 配布資料

④海洋生命科学の在り方

- ・多様な海洋生態系の理解の深化や、持続可能な利用・保全などのためには、どのような取組が必要か

⑤海洋分野における総合知及び市民参加型の海洋科学技術の在り方

- ・海洋分野において総合知の活用や市民参加型の取組の進展が特に期待される領域は何か、また、これらによりどのような成果が期待できるか
- ・総合知の創出・活用や市民参加型の取組の推進のためにはどのような仕組みが必要か

2. 当面の審議スケジュール (現時点でのイメージ)

○第 64 回海洋開発分科会 (本日)

海洋開発分科会における今後の検討の方向性について審議 (主な論点)
具体的な検討を行うため、委員会を設置

<以降、適宜委員会における検討>

○第 65 回海洋開発分科会 (令和 4 年 2 月頃)

委員会から検討結果を報告
第 4 期海洋基本計画に向けた海洋科学技術の重要事項について審議 (骨子案)

○第 66 回海洋開発分科会 (令和 4 年 4 月頃)

第 4 期海洋基本計画に向けた海洋科学技術の重要事項について審議 (素案)

○第 67 回海洋開発分科会 (令和 4 年 5 月頃)

第 4 期海洋基本計画に向けた海洋科学技術の重要事項について審議 (取りまとめ)